

## 女性活躍推進セミナー業務委託仕様書

### 1 委託業務名

女性活躍推進セミナー委託業務

### 2 事業の目的

地域経済の活性化を推進していくためには、人材力をより高める必要があり、特に、女性人材の活躍が必須となっています。

女性人材の活躍は、経営者自身が企業経営においてダイバーシティの一環として、トップダウンで進めていくことが求められています。

一方、活躍を求められている女性社員は、マネジメント能力を始め必要な研修を受ける機会が少なく、また、これから管理職を目指す女性社員は、経験を積む機会が少ないまま育児休業に入るなど、男性に比べ学ぶ機会を得にくい状況にあります。

さらに、家庭内労働の役割分担が女性に偏っているという状況を鑑みると、女性が活躍するためには、男性が家事・育児に参画する必要があります。昨今、男性の育児休業への注目が高まる中、対象となる男性自身は育児休業を取得したくても、企業や社会の風土、上司の理解不足や業務負担を理由に、取得できないケースがいまだに存在します。そのためには、経営者や管理職、人事担当者が、会社全体としてワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と家庭、育児の両立支援をすることが求められます。

また、佐賀という地域の特性を鑑みると、女性活躍推進や男性の家事・育児への参加の重要性は理解しているものの、メディア等で取り上げられる事例の多くは都会や大企業のもので、地方の中小企業としてどのように推進していくべきか、イメージがわきづらい、という問題も存在します。

更に、職場における女性活躍が推進されるなか、女性が健康で長く働き続けることができる環境が求められており、ライフステージにより変化する女性の心と体について職場の理解を深め、女性がいきいきと長く働き続けることができる環境整備が求められています。

これらを踏まえ、今回の事業は、女性社員が自身の能力・意欲の向上、ワーク・ライフ・バランスを見直す中で自身の望む働き方の実現に努めるとともに、管理職等に対して、女性部下の育成方法や女性の健康に対する理解を深めるセミナーを開催することで、さらなる効果向上を図ります。

### 3 業務履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

### 4 事業の概要

- ① 若手女性のためのキャリアデザインセミナー
- ② 上司向け女性部下育成セミナー
- ③ 女性管理職のためのマネジメント力向上セミナー
- ④ 働く女性のこころとからだケアセミナー

以上4つの実施。詳細については、別添「セミナー業務詳細」のとおり。

### 5 委託内容

別添「セミナー業務詳細」を実施するにあたって必要となる業務全般。

《参考：主な業務内容》

項目	内 容
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セミナー内容の企画・立案（セミナータイトルも含む）</li> <li>○ 講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等の選定、依頼</li> <li>○ 会場の手配（必要に応じて）</li> <li>○ セミナー開催のための機材・ツール等の手配</li> <li>○ 事業実施に当たって必要なスケジュール作成及び進行管理</li> </ul>
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配布資料・進行台本の作成及び印刷</li> <li>○ 会場付属設備（マイク、机、椅子、ひな壇等）の手配（必要に応じて）</li> <li>○ 必要機材・ツールの準備</li> <li>○ 広報チラシのデザイン、印刷、封詰め、発送</li> <li>○ 参加者募集の広報計画（広報媒体及び関係団体）</li> <li>○ 参加者の受付・連絡（参加申込先は委託業者に一元化すること）</li> </ul>
実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会場設営、機材設置、資料配布等（必要に応じて）</li> <li>○ セミナー運営（司会進行を含む）</li> <li>○ 講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等派遣</li> <li>○ 講師、コーディネーター等対応（謝金等支払）</li> <li>○ アンケート実施、回収、集計</li> <li>○ 業務実績報告</li> <li>○ 受付、参加者の出欠確認</li> <li>○ 会議における飲料の手配（必要に応じて）</li> </ul>

## 6 その他契約に係る規定について

委託契約においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託事業者へ以下の事項を義務付ける。

- (1) 業務上知り得た個人情報の秘密保持を確保し、第三者への情報提供を禁止する。
- (2) 受託業務目的以外の利用の禁止
- (3) 受託業務目的以外の個人情報データの複写または複製の禁止
- (4) 業務従事者による個人情報保護の誓約
- (5) 事故発生時の報告義務と報告手順の明確化